「安全保障関連法に反対する意見書」に対する賛成討論

日本共産党熊本市議団の山部洋史です。

私は、本議会に提案されました「安全保障関連法に反対する意見書」について、この意見書に 賛成する立場で討論をいたします。

まず、私がこの安保関連法に反対する理由の第一は、集団的自衛権の行使を可能とする本法制が、日本国憲法第9条を真っ向から蹂躙するものだからです。

国会での審議を通じて、本法制が、アメリカなど他国が海外で行う軍事行動に日本の自衛隊が「集団的自衛権行使」の名の下に協力し荷担していくことを許す、憲法違反の法制であることが明確となりました。圧倒的多数の憲法学者をはじめ、元最高裁判事、内閣法制局の元長官までもが憲法違反と断じています。

日本が武力攻撃を受けていないにもかかわらず、海外で武力を行使することになれば、日本の側から武力紛争を引き起こすことになります。国際紛争を解決する手段として、国権の発動たる戦争と武力による威嚇、武力の行使を禁じた憲法9条への明白な違反にほかなりません。

いっぽうで、衆参の国会審議を通じ、この法制を正当化する政府の論拠はことごとく崩壊しました。最高裁砂川判決には集団的自衛権への言及はなく、引用部分は判決を導き出す論理とは直接関係のない「傍論」であることが国会の審議を通じて明らかになりました。安倍総理は「ホルムズ海峡での機雷掃海」を、衆議院では集団的自衛権行使の典型例としてあげ、「それ以外は念頭にない」とまで述べていたにもかかわらず、参議院審議の最終局面で「現実には想定していない」と全面撤回しました。

理由のふたつ目は、自衛隊の中枢の暴走ともいうべき内部文書の存在が明らかになったという問題です。

参議院の特別委員会で明らかになった統合幕僚監部の内部文書には、日米両政府全体にわたる「同盟調整メカニズム」を常設し、そこに「軍軍間の調整所」を設置することが明記されていました。これは、アメリカが世界のどこであれ、戦争を引き起こした場合に、米軍の指揮下で、あらかじめ策定した作戦・動員計画に基づき、自衛隊・政府・自治体・民間事業者がアメリカへの戦争協力を実行するものです。まさに「自動参戦装置」であり、わが国の主権を投げ捨てるものです。

くわえて河野統合幕僚長が、昨年 12 月に訪米し、米軍幹部と会談した際、安全保障関連法案は「来年夏までには終了する」と米軍側に報告したことが、会談録と思われる内部文書で明らかになりました。国会に法案が提出さえされてもいないうちから、しかも第 2 次安倍内閣が組閣されていないうちにもかかわらず、自衛隊幹部が米軍に法案の成立を明言する行為は、内閣も国会もないがしろにした、許しがたい「軍の暴走」です。この内部文書について、政府は当初その存在を認めず、「会談の中身は公開できない」と言っていましたが、9 月 13 日放送のテレビ番組で、はからずも高村副総裁自身が会談録の存在を事実上認める発言を行い、内部文書の存在を裏付けました。

国会閉幕後、安倍首相は「『戦争法案』といったレッテル貼りは根拠のない不安を煽り、無責任だ」 とのべましたが、しかしこの安保法制が、自衛隊が海外で米軍と肩を並べて戦争するためのもので あることを、この文書ほど露骨に示すものはありません。 そして三つ目は、この安保法制を成立させることについて、国民の支持を得ることができなかったということです。

安倍首相自身が9月14日の参院特別委員会で、安保法制について「支持が広がっていないのは事実だ」と、認めた上で「成立し、時が経ていくなかで間違いなく理解は広がる」とのべました。しかし実際はどうでしょうか。

強行成立後の19、20両日に報道各社が行った緊急世論調査によると、「国会審議を尽くしていない」は8割近くに及び、政府・与党が「国民に充分説明していない」「説明が不十分」も7~8割に。安保法成立について「反対」「評価しない」は、何れも過半数にのぼり、3割台の「賛成」「評価する」を大きく上回っています。「理解は広がる」どころか、民意との隔たりをいっそう広げています。

学生が、研究者が、文化人が、ベビーカーを押したママたちが、そして戦争を体験した高齢者が、 思い思いの自分の言葉で反対の声を上げ、全国各地でデモを行いました。なぜこれだけの人たち が、声をあげ、行動を起こさなければならなかったのでしょうか。

15 日に行われた中央公聴会で、国会前デモのリーダーのひとりである大学生、シールズの奥田 愛基さんは、「私たちは、この国で民主主義のありかたについて、この国の未来について、主体的 に一人ひとり、個人として考え立ち上がってきているのです」「政治のことは選挙で選ばれた政治家 にまかせておけばいい。この国には、どこかそのような空気感があったように思います。それに対し、私たちこそが、この国の当事者、つまり主権者であること、私たちが政治について考え、声をあげる ことは当たり前なのだ」と口述しました。

民主主義とはなんでしょうか。異論や批判に謙虚に耳を傾け、異なる立場であっても事実と道理に立って、真剣な審議を尽くすという不断のプロセスです。しかし安倍首相は「決めるべきときには決める。それが民主主義だ」と言い放ち、小選挙区制がもたらした"虚構の多数"、国会での数の暴力で採決を強行しました。

権力をしばり、国民を守るはずの憲法を、時の政権が国民の声を聞かず勝手に覆し「海外で戦争をする国」につくりかえる一、まさに、今回の安保法制は、平和主義、立憲主義の破壊のみならず、民主主義をも真っ向から否定するものです。単に安全保障の問題だけでなく国民と国家のあり方そのものに関わる大問題だからこそ、立場の違いをこえた、幅広い層の人たちが声をあげ、行動しているのです。

私たちには、この声に政治がどう応えるのかを示す責任があります。市民から付託を受けた議員として、この意見書をめぐる判断は非常に重いものです。日本の将来がかかった重要な局面であることを今一度考えていただくことを呼びかけます。

以上のことから本議会におきましても、安全保障関連法の違憲性、危険性をしっかりと認識していただき、「安全保障関連法」に反対する意見書に賛同していただけますよう、お願い申し上げまして、私の賛成討論といたします。